

# 令和8年 3月 2日(月)8:30～スマートフォン・タブレットから こども誰でも通園制度の利用申請が出来ます！



ステップ1

左記QRコードからこども誰でも通園制度総合支援システムのサイトを読み込みます。

ステップ2

利用申請画面から”熊本県玉東町”を選択し、“確認する”ボタンをクリックします。次に、メールアドレスを入力し、“申請する”ボタンをクリックします。

ステップ3

「利用申請URLのお知らせ」のメールが送信されるので、メールに記載されているURLから申請者情報を入力します。

※利用申請URLは、受信から1日間有効です。

ステップ4

「登録内容の確認」画面で、“申請する”ボタンをクリックします。利用申請の受付完了メールが送信されます。**利用申請完了!**



その後、玉東町が利用者を認定し、登録します。1週間を経過しても返信が来ない場合は、お手数ですが保健こども課までお問合せ下さい。  
こども誰でも通園制度総合システムから届く「アカウント発行のお知らせ」メールのURLをクリックし、「パスワードリセット申請」画面からパスワードを変更することで利用に進むことが出来ます。

※利用申請から認定をし、アカウントを発行されるまで1週間程度かかります。

1週間を経過しても返信が来ない場合は、お手数ですが保健こども課までお問合せ下さい。

※スマートフォン・タブレット・メールアドレスをお持ちでない方は、別途対応致します。保健こども課(85-3135)までお問合せください。